

別表（第4条、第6条関係）

種 類		事前協議の申出	事前協議等の完了の届出	変更協議の申出	備 考	
1	開発区域一覧表	—	—	—		
2	委任状	—	○	—	・代理人による届出の場合のみ必要 ・申請者は記名押印（実印）又は自署、代理人は記名 ・代理人の住所、氏名及び電話番号を記載	
3	申請者の印鑑証明書及び資格証明書	—	○	—	・受付日より3月以内のもの ・個人の場合は印鑑登録証明書のみ	
4	設計説明書	—	○	—	公共施設一覧表を含む。	細則様式第1号
5	従前の施設及び新たな施設の一覧表	—	○	—		
6	登記事項証明書	—	○	—	・土地及び建物に関するもの ・受付日より3月以内のもの ・インターネットでダウンロードしたものは不可	
7	権利者の同意書	—	○	—	所有者が事業者の場合で他の権利者がいない場合は不要	都計法様式
8	権利者の印鑑証明書及び資格証明書	—	○	—	・受付日より3月以内のもの ・個人の場合は印鑑登録証明書のみ	
9	事前協議書及び添付図書の副本一式	—	○	—	当該副本一式の副本の添付は不要	
10	放流協議同意書	—	—	—		
11	公共施設明示図書	—	○	—		
12	地籍図	○	○	○	公図の写し（開発区域朱線囲・黄色塗り）	
13	位置図	○	○	○	・縮尺2,500分の1 ・開発区域を明示	
14	現況図	○	○	○	・縮尺250分の1以上 ・申請地番及び隣接地番を表示	
15	土地求積図	○	○	○		
16	公共公益用地求積図	—	○	—	従前施設及び新たな施設	
17	土地利用計画図	○	○	○	方位、開発区域、接続道路の名称、予定建築物の配置、建築敷地境界線、道路後退線並びに公共公益施設の位置及び形態を表示	分譲住宅等の場合は、区画面積を表示
18	造成計画図	○	○	○	・縮尺250分の1以上（平面図及び断面図） ・擁壁、フェンス、塀等の位置及び形態並びに宅地の計算高等（切土（黄）及び盛土（赤）を着色）を表示	

19	給水施設計画図	○	○	○	・縮尺 250 分の 1 以上 ・給水既設本管から敷地内メーターまで（管の種別及び管径を）を表示	
20	排水施設計画図	○	○	○	・縮尺 250 分の 1 以上 ・排水施設の位置及び形態を表示（処理区域内又は浄化槽設置の場合は敷地内排水計画を含み放流先まで、その他の場合は敷地内最終枳から放流先まで）	
21	流末水路計画図	○	○	○	・縮尺 250 分の 1 以上 ・放流する水路、河川等の形態及び放流口の排水施設の高さを表示	
22	建築物計画図	○	○	○	平面図及び立面図	
23	公園施設計画図	○	○	○	縮尺 250 分の 1 以上	
24	道路計画縦・横断面図	○	○	○	・縮尺 250 分の 1 以上 ・新たに道路を築造する場合又は既設道路を改修し開発を行う場合に必要 ・給排水施設の位置及び高さ並びに道路施設の標準断面を表示	
25	その他参考図書	○	○	○	市長が必要と認める場合に別途指示	